

平成 27 年度 第 3 回大台ヶ原自然再生推進委員会 持続可能な利用（ワイズユース）  
ワーキンググループ・大台ヶ原の利用に関する協議会 合同検討会

議事概要

■日 時 平成 28 年 2 月 2 日(火)13:30～16:15

■場 所 奈良商工会議所 3 階 301 会議室

■出席者

<大台ヶ原自然再生推進委員会 利用ワーキンググループ委員>

氏 名	所 属
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館 主任学芸員
田村 義彦	自然を返せ! 関西市民連合
日比 伸子	橿原市昆虫館 統括調整員
村上 興正	元京都大学 理学研究科 講師
吉見 精二	地域観光プロデュースセンター

<大台ヶ原の利用に関する協議会>

氏 名	所 属
棚橋 昭人	奈良県くらし創造部 景観・環境局 景観・自然環境課 自然公園係長
遠藤 学	上北山村地域振興課 主幹
堀谷 敦	川上村地域振興課 主事
岩本 泉治	特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良 理事

<事務局>

氏 名	所 属
榎本 和久	近畿地方環境事務所 国立公園課長
蒲池 紀之	〃 自然再生企画官
安生 浩太	〃 国立公園課 係員
菅野 康祐	〃 吉野自然保護官事務所 自然保護官
小川 遥	〃 〃 自然保護官補佐
平田 裕	ソシオエンジニアリング株式会社 代表取締役
西上 久遠	〃 課長

■議 事

- (1) 大台ヶ原におけるガイド制について
- (2) 大台ヶ原の利用動向及び西大台利用調整地区の利用者アンケート結果について
- (3) その他

## ■議事概要

### ○大台ヶ原におけるガイド制について（主題）

- ・平成 27 年度に開催を予定していた 3 回の検討会のうち、過去 2 回の検討会での議論を経て、ガイド制の基本となる下記 6 項目について「大台ヶ原におけるガイド制の骨子（案）」として事務局で取りまとめ、それぞれの項目について出席者による検討を行った。

①ガイド制の意義・目的	②対象地域の範囲	③大台ヶ原ガイド制におけるガイドとは
④ガイド制の仕組み	⑤登録要件	⑥ガイド登録等の仕組み

- ・全 6 項目のうち、「①ガイド制の意義・目的」から「④ガイド制の仕組み」まで、及び「⑥ガイド登録等の仕組み」については、文章表現以外で原案に対する大きな変更はなかった。
- ・「⑤登録要件」について、原案では「既存のガイド資格」としていたが、「別に協議会が定める資格」と変更し、具体的な内容については来年度開催される検討会の場において、引き続き検討することとした。併せて、ガイド料金の明確化、ガイドへのクレーム対応等についての項目を、新たな検討課題として付け加えることとなった。
- ・協議会の構成機関のうち、実際に登録作業を担うことが想定される作業部会の 6 機関（環境省近畿地方環境事務所、奈良県、上北山村、川上村、上北山村商工会、NPO 法人森と人のネットワーク・奈良）については、いずれの機関からもガイド制導入に関する異論はなかった。
- ・現段階での原案では、ガイド制運営の一部を上北山村観光協会が担当する仮定となっていることから、来年度の作業部会のメンバーとして同協会を含めることとなった。
- ・来年度の検討体制については、引き続き、持続可能な利用ワーキンググループ（大台ヶ原自然再生推進委員会）と作業部会（協議会）の合同検討会とすることとなった。
- ・今年度は検討を重ねた結果、ようやく「大台ヶ原ガイド制」の骨格となるものが見え始めてきており、今後、ガイド制のアウトラインが固まったと判断する時点で、ガイド制の一翼を担う「ガイド事業者」自身の意見を直接聞き取るための場を設けることとなった。なお、実際の開催時期については、適時、検討会において諮っていく。

### ○本会における検討結果について

- ・基本的には各項目について、大筋の合意が図られた。
- ・当該結果に基き、事務局で「大台ヶ原におけるガイド制の骨子（案）」の内容を一部修正し、平成 27 年度大台ヶ原自然再生推進委員会において提示する予定